

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省1(VI-2-2))

* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

<p>施策目標名(政策体系上の位置付け)</p>	<p>若年者等に対して段階に応じた職業キャリア支援を講ずること(施策目標VI-2-2) 基本目標VI:労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること 施策大目標2:働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援等を行うこと</p>				<p>担当 部局名</p>	<p>人材開発統括官付若年者・キャリア 形成支援担当参事官室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(若年者・キャリア形成支援担当) 篠崎 拓也</p>		
<p>施策の概要</p>	<p>本施策は、「青少年の雇用の促進等に関する法律」において、無業青少年の職業生活における自立を支援するための施設として位置づけられる地域若者サポートステーションにおける若年無業者等の職業的自立に向けた支援をするため実施している。</p>									
<p>施策実現のための背景・課題</p>	<p>1</p>	<p>若者の数が減っているにもかかわらず、若年無業者(15~34歳で、就労しておらず、家事も通学もしていない者)の数は平成26年以降、50万人台半ばで推移しており、加えて就職氷河期に学校を卒業、退学した無業者の滞留が顕著で、これらの者を含む40代前半までの無業者数の推計は約100万人にも達する。これら若年無業者等の就労を支援することは、若者の可能性を広げるだけでなく、将来生活保護に陥るリスクを未然に防止し、経済的に自立させ、地域の社会の支え手とするとともに、我が国の産業の担い手を育てるために重要である。</p>								
	<p>2</p>	<p>若年無業者等の職業的自立を支援するためには、基本的な能力の開発にとどまらず、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的な支援が必要であり、こうした支援は各人の置かれた状況に応じて個別に行うことや、一度限りの支援にとどまらず、継続的に行うことが重要である。そのため、就職後の定着・ステップアップの支援を行う必要がある。</p>								
<p>各課題に対応した達成目標</p>	<p>達成目標/課題との対応関係</p>					<p>達成目標の設定理由</p>				
	<p>目標1 (課題1)</p>	<p>地域若者サポートステーション事業において、若年無業者等の職業的自立に向けた支援を実施し、より多くの若者を就労につなげる。</p>	<p>より多くの若者を就労につなげることで、若年無業者等が将来生活保護に陥るリスクを未然に防止し、経済的に自立させ、地域の社会の支え手とするとともに、我が国の産業の担い手を育てることとなるため。</p>							
	<p>目標2 (課題2)</p>	<p>地域若者サポートステーション事業において、支援を受けた者の就職後の定着・ステップアップを推進する。</p>	<p>サポステを経て就職した者等が就職後も職業的自立した状態を維持できるよう、職場への定着やステップアップを支援し、その割合を向上させることで、安定した産業の担い手を育てることに資するため。</p>							
	<p>達成目標1について</p>									
<p>測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標</p>	<p>基準値</p>	<p>基準年度</p>	<p>目標値</p>	<p>目標年度</p>	<p>年度ごとの目標値 年度ごとの実績値</p>					<p>測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</p>
	<p>① 地域若者サポートステーションの就職等進路決定者数(アウトカム)</p>	<p>6,742</p>	<p>平成22年度</p>	<p>100,000人</p>	<p>令和2年度</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>累計 100,000人</p>	
<p>2 地域若者サポートステーションにおける就職等率(アウトカム)</p>	<p>57.2%</p>	<p>平成27年度</p>	<p>検討中</p>	<p>令和元年度</p>	<p>60%</p>	<p>60%</p>	<p>60%</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>「ニッポン一億総活躍プラン」の方針等を踏まえ、より一層支援の質の向上が求められることから、支援の質と成果により重きを置いた、また、雇用情勢等の外的要因の影響を受けにくい就職率を目標として設定している。なお、平成30年度より、雇用保険被保険者としての就職に加え、雇用保険被保険者就職に向け着実にステップを踏んでいると考え得る、雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及び公的職業訓練スキームへの移行も含めて評価することとした。 (参考)平成27年度実績:57.2%、平成28年度実績:61.9%、平成29年度実績:55.4%</p>
<p>3 地域若者サポートステーション設置数(アウトプット)</p>	<p>160箇所</p>	<p>平成28年度</p>	<p>177箇所</p>	<p>令和元年度</p>	<p>173箇所</p>	<p>175箇所</p>	<p>177箇所</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>地域若者サポートステーションについて、より幅広い支援対象者に対するきめ細かい支援や高校等関係機関との連携強化を可能とするための体制の整備を図る一環として、事業全体の効率性も勘案した拠点設置数を目標として設定している。 (参考)平成27年度実績:159箇所、平成28年度実績:160箇所、平成29年度実績:173箇所</p>
<p>達成手段1</p>		<p>補正後予算額(執行額)</p>		<p>令和元年度当初予算額</p>	<p>関連する指標番号</p>	<p>達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等</p>				<p>令和元年行政事業レビュー事業番号</p>
<p>(1)</p>	<p>若者職業的自立支援推進事業(平成18年度)</p>	<p>38.2億円(34.2億円)</p>	<p>39.5億円</p>	<p>39.7億円</p>	<p>1,2,3</p>	<p>地域若者サポートステーションにおいて、①一人一人に応じた専門的な相談やコミュニケーション訓練、②サポステを経て就職した者等の就労後の定着やステップアップに向けた支援を行うとともに、③職場体験等により就労に向けた支援を実施し、若年無業者等の就労を支援することにより、新たに就労へと導く支援を提供できることになり、施策目標を達成することに効果があると見込んでいる。</p>				<p>635</p>

達成目標2について											
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準年度	目標年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
4	地域若者サポートステーションにおける定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合(アウトカム)	67.6%	平成28年度	65%	令和元年度	65%	65%	69%	—	—	就職までの支援にとどまらず、その後の早期離職の防止、より安定した就職機会へのステップアップが重要であるため、地域若者サポートステーションによる定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過した時点でも就労している者の割合を目標として設定している。(参考)平成27年度実績:63.2%、平成28年度実績:67.6%、平成29年度実績:69.3%
達成手段2		補正後予算額(執行額)		令和元年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和元年行政事業レビュー事業番号
		平成29年度	平成30年度								
(2)	若者職業的自立支援推進事業(平成18年度)	38.2億円(34.2億円)	39.5億円	39.7億円	4	地域若者サポートステーションにおいて、①一人一人に応じた専門的な相談やコミュニケーション訓練、②サポステを経て就職した者等の就労後の定着やステップアップに向けた支援を行うとともに、③職場体験等により就労に向けた支援を実施し、若年無業者等の就労を支援することにより、新たに就労へと導く支援を提供できることになり、施策目標を達成することに効果があると見込んでいる。					635
施策の予算額・執行額		区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度要求額		政策評価実施予定時期(評価予定表)	令和2年度		
		予算の状況(千円)	当初予算(a)	3,945,996	3,971,954	5,306,777					
			補正予算(b)	0	0						
			繰越し等(c)	0	0						
			合計(d=a+b+c)	3,945,996	3,971,954	5,306,777					
		執行額(千円、e)		3,556,195							
執行率(%、e/d)		90.1%									
関連税制		—									
施策に関する内閣の重要施策(施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
		【地域若者サポートステーション関係】 ①新成長戦略(閣議決定) ②「日本再興戦略」改訂2014 ③ニッポン一億総活躍プラン(閣議決定) ④働き方改革実行計画 ⑤未来投資戦略2017(閣議決定)			【地域若者サポートステーション関係】 ①平成22年6月18日 ②平成26年6月24日 ③平成28年6月2日 ④平成29年3月28日 ⑤平成29年6月9日		【地域若者サポートステーション関係】 ①2020年までの目標として地域若者サポートステーション事業によるニートの進路決定者数10万人 ②「地域若者サポートステーション」等の地方や民間との連携の在り方を含む総合的な見直しによりニートの就労支援を充実させる ③社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者等の活躍支援を掲げる ④教育委員会や学校、地域若者サポートステーション等の連携を強化し、就労・自立に向けた切れ目ない支援体制を構築する。 ⑤就職氷河期世代を含む若者等が活躍できるよう総合的な支援を行う。				